

(様式2)

随意契約の結果の公表

部(局)等名：環境生活部

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額		所管部課（地方機関）の名称	備考
						名称	金額		
令和8年度自然公園施設管理業務委託	R8.4.1	隠岐の島町長 池田高世偉 隠岐郡隠岐の島町下西78番地2	2,917,200	第167条の2第1項第2号	自然公園法第3条第2項により市町村は自然公園の風景の保護に関する施策を講ずる立場にあるため			自然環境課	
県民会館大規模改修中工事期間中の県民会館仮事務所の賃貸借について	R8.4.1	公立学校共済組合松江宿泊所 松江市殿町369	8,219,376	第167条の2第1項第2号	指定管理業務の実施にあたり、県民会館に可能な限り近接した場所である必要があり、必要な面積を確保できる施設が他に存在しないため			文化国際課	
島根県立島根県民会館仮事務所整備業務	R8.4.16	公立学校共済組合松江宿泊所 松江市殿町369	4,290,000	第167条の2第1項第2号	仮事務所移転先の整備にあたっては、施設を熟知していることが必須であると同時に、宿泊施設の利用者の妨げとならないよう、利用者の誘導や利用予約の調整等が必要となるため、対応可能な者は他に存在しないため			文化国際課	
令和8年度多文化共生推進事業等業務委託	R8.4.1	公益財団法人しまね国際センター 松江市東津田町369番地1	35,258,147	第167条の2第1項第2号	当該団体は、島根県における多文化共生の地域づくりと国際交流活動の促進等を目的としている県内唯一の団体であり、本委託事業を適切かつ効率的に実施しうるノウハウ、人材を有しているのは当該団体のみと判断できるため。			文化国際課	
令和8年度多文化共生推進事業(日本語学習の環境整備)業務	R8.4.1	公益財団法人しまね国際センター 松江市東津田町369番地1	31,467,046	第167条の2第1項第2号	当該団体は、島根県における多文化共生の地域づくりと国際交流活動の促進等を目的としている県内唯一の団体であり、本委託事業を適切かつ効率的に実施しうるノウハウ、人材を有しているのは当該団体のみと判断できるため。			文化国際課	
令和8年度多文化共生推進事業(多言語による相談体制の充実)業務	R8.4.1	公益財団法人しまね国際センター 松江市東津田町369番地1	28,723,149	第167条の2第1項第2号	当該団体は、島根県における多文化共生の地域づくりと国際交流活動の促進等を目的としている県内唯一の団体であり、本委託事業を適切かつ効率的に実施しうるノウハウ、人材を有しているのは当該団体のみと判断できるため。			文化国際課	

(様式2)

随 意 契 約 の 結 果 の 公 表

部(局)等名：環境生活部

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額		所管部課（地方機関）の名称	備 考
						名称	金額		
令和8年度環境情報システム保守業務	R8.4.1	富士通Japan株式会社 西日本公共ビジネス統括部 松江市学園南2丁目10番14号	2,125,200	第167条の2第1項第2号	富士通Japan株式会社は現在稼働している環境情報システムの導入メーカーである 当該システムは特殊性を有し、点検・調整等には専門的な知識を必要とし、導入メーカーでなければ適正に操作等Q&A対応、保守作業をおこなうことができないため			環境政策課	
令和8年度環境と人にやさしい企業づくり推進事業実施業務委託	R8.4.1	島根県中小企業団体中央会 松江市母衣町55-4	6,688,280	第167条の2第1項第2号	島根県地球温暖化対策協議会事業者部会の事務局は、県内全域の事業者に対する経営指導体制が整備されている島根県中小企業団体中央会が行っていることから、この事業を適切に実施できるのは当会以外に考えられないため			環境政策課	
北斎プロジェクト広報・集客対策業務（第五次）	R8.4.1	(株)SPSしまね 松江市袖師町1番5号	11,000,000	第167条の2第1項第2号	5年目の事業として更に効果を上げることに向け、事業の継続性ととともに、当該業務を確実かつ適切に実施できる唯一の業者であるため			島根県立美術館	
島根県立美術館コレクション展示作業	R8.4.14	日本通運(株)山陰支店 鳥取県米子市流通町430-17	3,669,930	第167条の2第1項第2号	山陰地方において専門作業員を常時置き、本件の業務仕様に対して従来通り適切に、かつ迅速・安全に履行できる唯一の業者であるため			島根県立美術館	
企画展「森鷗外ゆかりの洋画家 小堀四郎」集荷、輸送、会場設営、展示作業業務	R8.4.1	ヤマト運輸株式会社中国美術品支店 広島県広島市安佐南区川内6丁目24番3	5,263,050	第167条の2第1項第2号	R7年度に実施した作品下見作業及び製函作業を実施している当該業者でなければ、作品の状態の把握や資機材の準備ができず業務が実施できない。また、作品の借用先からも作品の状態を把握している当該業者での指定があったため			芸術文化センター	
令和8年度島根県消費者活動ネットワーク化事業	R8.4.9	特定非営利活動法人消費者ネットしまね 松江市国屋町592番地3-1	2,150,000	第167条の2第1項第2号	当委託業務は、各消費者団体の活動支援と消費者教育の実施等を目的としている。消費者ネットしまねは、専門的知見を有し、県全域を活動範囲とする唯一の消費者団体であるため			環境生活総務課	